

令和4年第6回沖縄県教育委員会会議（定例会）議事録

1 開会及び閉会に関する事項

令和4年6月9日 午後3時開会
午後4時38分閉会

2 出席者及び欠席委員の氏名

(1) 出席者

教育長 半嶺 満 委 員 上原 勝晴 委 員 山里 清
委 員 藏根 美智子 委 員 小濱 守安 委 員 比嘉 佳代

(2) 欠席委員

なし

3 説明のため会議に出席した職員の職氏名

| | | | |
|----------|-------|--------------------------|-------|
| 教育管理統括監 | 佐次田 薫 | 教育指導統括監 | 玉城 学 |
| 総務課長 | 諸見 友重 | 教育支援課長 | 大城 勇人 |
| 施設課長 | 平良 長弘 | 学校人事課長 | 安里 克也 |
| 県立学校教育課長 | 崎間 恒哉 | 義務教育課長 | 宮城 肇 |
| 保健体育課長 | 城間 敏生 | 義務教育課 学力向上推進室 指導主事 | 下地 豊 |

4 議事関係

(1) 開会

半嶺教育長が開会を宣告した。

(2) 非公開の決定及び議事日程の決定

議事日程は会議資料記載の日程案のとおりとすることが決定された。

(3) 令和4年第5回議事録の承認

全会一致で、令和4年第5回議事録を承認した。

(4) 議事録署名人の指名

半嶺教育長が、山里委員を議事録署名人に指名した。

(5) 報告事項

報告事項1 教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理（県議会議案「令和4年度沖縄県一般会計補正予算（第1号）」に対する意見）

【説明（総務課長）】

資料に基づき、教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理（県議会議案「令和4年度沖縄県一般会計補正予算（第1号）」に対する意見）について報告を行った。

【質疑等】

- 山里委員 No2の「修学旅行中止に伴うキャンセル料」について、これは令和3年度に発生したキャンセル料について6月補正予算で対応するということだと先ほどの勉強会でお聞きしましたが、令和4年度の修学旅行が仮に中止となり再びキャンセル料が発生した場合にも活用できますか。
- 県立学校教育課長 令和4年度に修学旅行を計画している学校はありますが、コロナの状況によっては同じような事態が発生する恐れもありますので、そのような場合には国の施策等を踏まえて適切に対応したいと考えております。今回の補正予算についてはコロナに関する国の対応を踏まえてキャンセル料の支援を提案したところであり、令和4年度についても同様に対応していきたいと思っておりますが、国の対応等今後の状況を踏まえながら検討していきたいと考えております。

報告事項2 教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理（県議会議案「財産の取得について」に対する意見）

【説明（教育支援課長）】

資料に基づき、教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理（県議会議案「財産の取得について」に対する意見）について報告を行った。

【質疑等】

- 山里委員 最初に聞きたいのですが、2444台を今回導入することで教員1人に対して1台の端末配布は実現できるということでしょうか。
- 教育支援課長 もともと公務用の端末は別途整備されており、指導者用端末というのは授業の合間に持ち歩く端末を想定しています。学校の普通教室には大型掲示装置の電子黒板が整備されていてセットで1台だけ端末が配置されておりますが、GIGAスクールを進めていく上でこの端末をわざわざ次の担任に引き継いでいかなければならないという不具合が生じており、そのようなことがないように指導者用端末を整備したいと考えておりました。これまで1493台整備していたところですが、今回整備する2444台と令和4年度当初予算で整備する460台を合計して4397台になります。令和4年度の学校種ごとの教員数が4373名となりますので、教員1人に対する1台の端末配布も概ね実現すると考えております。

- 山里委員 生徒1人1台の端末整備になることに合わせて教員の端末も用意することはとてもいいことだと思います。昨今の世界情勢を踏まえて少し懸念されるのが半導体不足なのですが、コンピューターだけではなくいろいろな家電等の納品が遅れ、あるいは製造が停止することがありますが、新たに整備する指導者用端末は既に納品されているのでしょうか。
- 教育支援課長 議会で議決してから本契約となりますので、その後8月から納品する計画となっております。
- 山里委員 納品の遅れについて見通しはありますか。
- 教育支援課長 今のところ納品遅れの情報は入っておりませんが、この契約に限らずいろいろところでiPad類は納品が結構遅くなるという話を聞きますので、今後は業者と調整しながら納品できるものから早めに対応していきたいと考えております。
- 山里委員 納品については業者としっかり連携して進めていただきたいと思います。
- 教育長 基本的には公務用が1台、教科指導用が1台配布されることになるわけですね。
- 教育支援課長 そのとおりです。

報告事項3 教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理（県議会議案「車両損傷事故に関する和解等について」に対する意見）

【説明（施設課長）】

資料に基づき、教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理（県議会議案「車両損傷事故に関する和解等について」に対する意見）について報告を行った。

【質疑等】

- 質疑なし

報告事項4 令和4年度実施沖縄県公立学校教員候補者選考試験の志願状況

【説明（学校人事課長）】

資料に基づき、令和4年度実施沖縄県公立学校教員候補者選考試験の志願状況について報告を行った。

【質疑等】

- 山里委員 特別選考等について他都道府県の現職の正規任用教諭の枠を今回新設しているということですが、このような制度や採用枠は他県にもあるのでしょうか。

- 学校人事課長 申し訳ございません、他都道府県の実施状況につきましては、今すぐお答えすることができませんが、志願者数が減少してきている状況に鑑みて、新たな試験の実施方法として今年度から取り入れております。
- 山里委員 自治体によって状況はいろいろあるかと思いますが、各県において教員志願者は減少してきていると感じますので、それぞれ工夫をして志願者数を増やす取組をやっていると思います。例えば公務員試験や教員試験においても同様だと思いますが、各都道府県がお互いの人材の取り合いにならないように共通の試験日を設けることで合格者が他県に流れることのないよう複数受験ができない仕組みを取り入れている中で、既に他都道府県で教員としてやっている方を、言い方を変えると引き抜くということになると問題点はないのでしょうか。
- 学校人事課長 問題点というよりも、他の都道府県において公立学校で現に職に就いている方であれば採用時の初任者研修の課程を既に終えた方が対象になりますので、初任者研修がいない方をすぐ採用できるということにおいては問題点というよりもプラスになると考えております。
- 山里委員 例えば県外から琉球大学に入学してそのまま沖縄で教員をするという方々もかなりたくさんいるかと思いますが、それ以外にも沖縄は結構住みやすい都市であることや、あるいはイメージがいいのでそこで働きたいという方々も増えていると思います。そうすると他都道府県で教員をしている方々に対して沖縄県でそのような特別選考が設定されているということの情報が流れ、他都道府県の教員を辞めてくるためにその都道府県は教員が減るということになりますが、このことについて何か問題はないのでしょうか。
- 学校人事課長 ご指摘の点もあるかと思いますが、各都道府県教育委員会においては先ほど委員がおっしゃられたように、いろいろな取組みをしながらよりよい人材の確保に努めているところですので、それについては沖縄県も進めさせていただきたいと考えております。
- 山里委員 私から懸念をお伝えしましたが、他都道府県とはきちんと連携をして、このような制度を進めてもらいたいと思いますのでよろしくお願いします。
- 上原委員 今の話と関連しますが、この特別選考で他都道府県現職正規任用教諭が新設と記載されています。早速応募している方がいて非常にありがたいと思いますが、この制度を設けた理由と本県出身でない方が沖縄で教員をやりたいと考えた志望動機について教えて下さい。
- 学校人事課長 設けた理由としては、志願者数が減少傾向にありましたので新たな取組みとしてこのような特別選考を設置いたしました。出身県については、志願書には現住所しか記載されておりませんので、沖縄出身の方かそうでない方かというのは今のところ把握しておりません。

- 上原委員 沖縄県だけではなく全国的にも教員不足が指摘されており、免許状を失効した人も復活する等さまざまな対策が練られていると思いますが、このように他県で働いてきた先生方を新しく採用するという方法も非常に良い取組だと思います。ほかにもいろいろな取組のアイデアを持っていると思いますが、子どもたちの成長は待ったなしですので、多くの努力をして教員不足を解消していくということが非常に重要だと思います。他にも紹介できる取組があれば教えてください。
- 学校人事課長 今説明したのは他の都道府県に関連した取組ですが、沖縄県で正規任用教諭の経験のあった方で、例えば介護のような事情があって定年退職の前に退職された方については、そのような事情が今はなくなってもう一度教壇に立ちたいという意向がある方の採用のための特別選考も今回設けております。ですが、残念ながら今回の志願者はおりませんでした。
- 上原委員 やはり教員不足は喫緊の課題だと思いますので、免許状についてもいわゆる普通免許状だけではなく特別免許状等いろいろなことを活用できると思います。民間の方もいろいろ活用できると思いますので、あらゆる方法と知恵を出し合って、いかにして教員を確保していくのかを検討していただきたいと思います。また、研修等を通じて確保した教員の力を向上させ、子ども達の力を更に伸ばしていくことがますます重要になってくると感じますので、その部分も今後鋭意取り組んでいただきたいと思います。
- 藏根委員 他都道府県現職正規任用教諭の特別選考の話と関連しますが、とても素晴らしいアイデアだと思います。私の越来小学校時代の教え子が3月に放送大学へ合格報告のために訪れたのですが、採用場所を聞くと福岡と言われて驚きました。彼女は地域芸能が活発な越来の出身ですが、採用場所が沖縄県でない理由は、4年程度他府県の状況を学び体験してから沖縄県で働きたいということでした。その際に沖縄県に戻って働くことができる方法を調べてみるように伝えましたが、このような特別選考の制度ができたことは大変素晴らしいと思います。ますます数を増やして対応できるようによろしくお願いします。

(6) 議案審議

議案第1号 沖縄県教育振興基本計画（令和4年度～令和13年度）について

【説明（総務課長）】

資料に基づき、沖縄県教育振興基本計画（令和4年度～令和13年度）について報告を行った。

【質疑等】

- 藏根委員 新沖縄県教育振興基本計画の作成、大変お疲れさまです。令和元年から先ほどまで3年ないし4年かけて審議してきており、特にコロナ禍やウクライナの問題、そして復帰50周年を迎えていろいろな教育が変わった時代を迎えています。この視点で網羅しているかということで3点意見を述べたいと思います。1点目は人権教

育についてです。人権とは、人が人としてその社会の規範の中で自由に考え自由に行動できる権利という視点から出てきたものであり、新しい課題としてインターネットによる人権侵害や性的少数者への偏見や差別、新型コロナウイルス感染症の流行時に見られるような差別という新たな人権問題がきちんと明記されています。これについては先ほどまで本当に喧々囂々議論してきましたので、素晴らしいものができているなど感じています。そしてもう一つ、第2章の社会の動向と本県教育の現状というところからですが、いじめ防止法の規定をきっかけとして積極的ないじめの認知に努めた結果、件数は増えたけれども対策については社会が総掛かりになって取り組むという県民総ぐるみのベクトルが一つになる教育というのは、そういう視点ではこの課題に対して素晴らしいというところが1点。それから2点目は、Society5.0への対応です。GIGAスクール構想がスタートしましたが、私達は日本が諸外国に比べてコロナ禍でのICT活用で遅れを取ったということを感じています。特にこの文言も、Society5.0で経済のグローバル化、AIやIoTの先進技術を取り入れた教育の充実や人材の充実に加えて、沖縄教育DX推進という教育長が出した方針も盛り込まれているということはとても評価をする点です。ICTの教育研修の実施やネットワークの環境整備、特にWi-Fi環境についてはずっと議論してきましたがやはり無料化に向けて期待したいところ、その記述があって素晴らしいと思うとともに、これが実現されていってほしいと思います。3点目は、復帰50周年を迎えて特に課題視された歴史教育です。私は県の教育委員になってから3年目になりますが、教育委員になった時点で琉大の先生から、沖縄の子ども達は歴史教育を受けていないとすぐに指摘を受けました。今回80代と二十歳の人々の沖縄県に対する歴史認識が全然違うということを目の当たりにしたこともあり、歴史教育については真っ先にここで言いましたが、他の課題がどんどん出てきて項目漏れしてしまいました。でもその歴史教育も文言としては「県民が地域の自然環境・歴史・文化など」というところで、いろいろな文言がきちんと明確に位置付けられたことは素晴らしい振興計画だと思います。一つだけ気になるところを質問したいのですが、確かにしまくとぅばや地域の文化がありますが、系統的な沖縄の歴史教育については自分自身も振り返ると十分ではなかったと感じています。王朝時代もそうですが、復帰50周年の沖縄のことを知らないということが明確になっていますので、豊かな人権教育との関わりも含めて系統的な沖縄の歴史教育がどのようになっているのかを教えてくださいたいと思います。

- 教育長 蔵根委員から系統的な歴史教育についての質問がございましたが、新教育課程が新たにスタートし、これまでは世界史は必修で日本史は必修でないというところもございました。新教育課程においては歴史総合ということで、日本史や世界史の近現代史を特に必修で学ぶということで、新たな教育課程の中で歴史的な教育についても充実が図られているということを考えているところではありますが、特に県立学校で取り組んでいることがあれば説明をお願いします。
- 県立学校教育課長 高校においては新学習指導要領が4月からスタートしまして、歴

史総合という教科が、高校2年までの2年間で取得することとなっております。そういった意味では全高校生が歴史について学ぶ機会があり、その中で沖縄の歴史を学ぶ時間も確保されていくと考えています。一方で、ただ知識を伝えるのではなく生徒自身が主体的に考えて取り組むということがこれからの授業には求められていますので、生徒が主体的に沖縄の歴史を学ぶためにどのようにして授業を行えばいいかという課題意識を県立学校教育課は持っており、社会科の指導主事を中心に授業づくりを行ってそれをモデルとして学校に伝えていくことを計画しています。具体的には7月以降に取り組みを進めていきますが、第1弾として高校生20名程度をまず集めてミニワークショップを開催し、沖縄の歴史の授業づくりの中で生徒がどのような関心や疑問を持つかということを探ろうと考えております。それを踏まえて今度は学校の社会科の先生方を招いて検証授業として実施し、それをまた改善して学校に紹介していくことを考えています。最初は歴史総合の中の一つの授業ということでスタートしますが、将来的には必修となっている公共という授業の中でも沖縄の抱える問題について発展していきたいと考えているところです。授業の中ではそのような取組を計画しておりますが、復帰50周年に絡む取組としては高校生の代表者会議の中で未来の沖縄についてどう考えるかというテーマで議論をし、高校代表者会議の共同メッセージとして発出することを復帰50周年に絡む取組として検討しているところです。

- 蔵根委員 ありがとうございます。県立高校の場合は歴史総合という新しい教科の中で沖縄の歴史を取り入れることができるということですが、小中学校はどうでしょうか。
- 義務教育課長 社会科の担当主事と復帰50周年ということでいろいろな話題を出しており、小学校では3年生あたりで自分の身近なところから歴史を学んでいくということがスタート地点だと考えております。4年生になると少し幅ができてきて県内まで広がってきて、6年生になるとやはり沖縄戦や日本復帰という流れで広がっていきます。中学校の場合は歴史分野の中で1年生2年生3年生と系統立てて、琉球王国についてやあるいは琉球王国の人々の暮らし、その後の琉球処分等を含めた沖縄が設置された経緯や戦争の話を学び、最後は日本復帰と復帰後の沖縄という流れで継続させていきたいと考えております。そこをしっかりと繋げていって県立学校教育課長が説明されたところにしっかりと繋げていけるようにしたいと思います。ICTを活用した1人1台端末によってますます学びも広がって個別最適なものになっているので、それぞれの希望に応じて学習も深まっていっているのではないかと思います。事務局の中にもICTプロジェクトチームが立ち上がって2年目になりますが、その中でいろいろな教材も紹介しながら社会科に取り組んでいく予定です。特に今年は社会科の教師を中心に研究を深めていこうということで、主事が中心となって教育事務所や委員会等と連携を取りながら社会科に取り組もうと考えております。今年は数学に取り組むということを出して数学の授業会議、中学後期の授業会議をやっておりますが、社会科の方も一生懸命取り組んでいこうということでそれぞれが動いているという状況ですから、確実に高等学校につなげていきたいなということで取り組んでおり

ます。

- 蔵根委員 ありがとうございます。教育課程の中に総合的な学習が入ってきましたが、ある子ども達は沖縄の歴史を研究し、ある子ども達は公害を調べるといのように、沖縄の歴史に取り組む子どもと取り組まない子どもがいて心配していましたが、体系化しているという義務教育課長の説明を聞いて私はうれしく思います。そしてもう一つは郷土文化についてです。越来小学校というのは尚泰久が越来王子としていた地域にある小学校なのですが、地域がそれを意識して学習発表会もシナリオを書いて尚泰久の劇を演じるといった取組を行っています。また、先ほどお話しした福岡に行く女の子というのは越来シーサーキッズというエイサーを演舞する団体に在籍していた子どもですが、福岡でエイサーを教えて5年経過したら沖縄に帰ってきて郷土文化を教えていきたいということをしていました。子ども達の意識は地域によって違いますが、地域の力も借りながら教育課程の中にうまい具合に位置付けていくことが大事なかなと思います。今日は説明を聞いてその感じが明確になったのでうれしく思います。頑張ってください。
- 山里委員 蔵根委員からありましたように、事務局を中心としてわれわれ教育委員や外部の有識者等が議論を深め合っていて今回のこの計画を取りまとめており、とても素晴らしい計画になっていると思います。質問ではなく意見として述べたいのですが、このような基本計画の性格として、一つは学力の向上のように毎回取り上げていくべきもの、沖縄県の場合は学力向上に取り組んだ結果も出ていますが更にレベルアップするために今回の計画にも載せていくといのように、ある意味で普遍的な課題と言える施策の柱の部分があります。もう一つはICTや多様性の問題のように社会の変化等に対応した課題についてであり、教育部門でどのように対応していくかという新しい政策の部分。もう一つはやはり課題だと思います。今解決しなければならない問題と言えば貧困問題がありますが、それに加えて私が特に言いたいのは今回も不登校やいじめの問題が記載されているということです。章立てではありませんが、豊かな心と健やかな体を育む学校教育の推進の施策項目に記載されており、これはもうずいぶん長い間教育委員会も学校現場も一生懸命取り組んでいる課題であるにもかかわらず、今回もこの計画に載っているということを我々はもっと深刻に受け止めないといけないと思います。これはいじめを受けている子ども達や不登校の子ども達が現実にいるということであり、皆さんや教員の方々は当然その現場で働いているので身に染みて分かっていると思いますが、このように計画に載ってしまうと今回も当然対策を講じなければならない、慣れが生じてしまう可能性があります。先ほど述べたように毎回載せてしっかりレベルアップしていくという部門、社会の変化に対する新しい課題への対応として載せる部分、課題として与えられたことについてどう解決するかという部分がありますが、いじめや不登校は前の計画にも今回の計画にも載っていて、そうすると次期計画にも載るのかという疑問が出てきます。それは結局解決されておらずどこかに我々がまだ対応することができない部分があるということ、教育委員も現場も考えてほしいと思います。次期計画にはもう不登校やいじめという課題を載

せないという気持ちで取り組まなければ、ずっと課題として載り続けるのが当たり前ようになって慣れが生じるのが怖いと感じます。先ほど藏根委員からありましたように平成14年度から1次、2次、3次と続いて計画を立ててきており更に10年後には次の計画が策定されるので、今回計画でも当然課題として上がっている以上しっかり対応し、今回の計画期間中にいじめ問題や不登校等子どもが一番厳しい状況になるということではなくそうということを、この計画を見る先生方や関係者の方々にとってぜひ自分事として考えてほしいと思います。

- 比嘉委員 この計画の施策に今後10年間取り組んでいくということですが、10年経過する前にいじめや不登校に対する支援の内容が変わってくると思います。わが県も外国人労働者に頼らないといけない時代が来ていて、両親が外国人で小学校に外国籍の子どもが入ってくるということや、LGBTQQIという新しい人権の子が増えてくるという中で不登校がいじめでなく発達障害の特性として出てくるということも現実なので、新しいかたちの不登校やいじめや人権問題ということが盛り込まれることを見通して毎年の見直しをやっていただきたいと感じました。
- 上原委員 3名の委員とほぼ同じかもしれませんが、基本計画策定の経緯や第2章の社会の動向と本県教育の現状等からきちんと現状を見つめて、課題と成果を整理して計画ができていると思います。幼児期の教育から生涯学習を見据えて、網羅して県民ぐるみで教育の振興を図っていこうという思いが伝わってきていい方向性だと思います。そういった中で、これはPDCAの中ではP計画だと思いますので、あとはD、C、Aに取り組むためにこの施策の周知を現場とかにどのような方法で周知していくのかということになると思います。施策項目や施策の展開といった具体的な施策体系がありますが、その具体的な施策がきちんと実行されることが何よりも重要だと思いますので、その周知の方法等について教えて下さい。もう1点は関係機関・団体とも協働・連携体制をつくって取り組んでいくと思いますので、その体制づくり等について現在取り組んでいることがあれば教えて下さい。
- 総務課長 この新しい「沖縄県教育振興基本計画」については、県立学校、教育事務所、市町村教育委員会などの関係機関へ冊子を配布いたします。それとともに県教育委員会のホームページでも公表して広く県民に周知をしていきたいと考えております。また、関係機関というふうにおっしゃいましたが、今後は小・中・高校が管理職研修会や県内各地区における地区協議会などにおいても説明を行って周知を図っていききたいと考えており、この計画が広く県民に浸透するように努力をしていきたいと考えております。
- 上原委員 そのような関係機関・団体等との連携はこれまでもなさってきたと思いますが、これまで以上に協働あるいは連携体制をつくっていくと先ほど懸念された課題も一つ一つ解決されていくのではないかと思います。このような団体には教員養成大学等があると思いますので、そこにも本県の教育振興基本計画の方向性を具体的に授業で指導してもらうように依頼することも必要だと思います。もちろん連絡協議会が

あるのは承知していますが、皆で次の教育を振興発展させていくという観点から必要だと感じております。変更点は最近の国の方向性や情報社会への対応といった喫緊の課題も踏まえて策定されておりますので、それも踏まえながら皆で雰囲気をつくりながら実施できたら非常に素晴らしいと思います。一緒になってやっていきましょう。

- 総務課長 最後に1点補足ですが、本計画の軽微な文言や数値については今後一部修正があることをご了承いただきたいと思います。

【採択の結果】

全会一致により、原案のとおり可決された。

議案第2号 令和5年度に使用する教科用図書の採択基本方針について

【説明（義務教育課長）】

資料に基づき、令和5年度に使用する教科用図書の採択基本方針について報告を行った。

【質疑等】

- 上原委員 これは小・中学校の特別支援学級と特別支援学校の小・中学部の教科書の採択についてですが、これは紙の教科書と理解いたします。この議案内容はこれだと思いますが、最近はデジタル教科書も出てきて文科省も一応認めているというような状況だと思います。今後はこういったデジタル教科書の採択等についても検討や準備をしていくというお考えでしょうか。
- 下地学力向上推進室指導主事 デジタル教科書に関しては指導用のデジタル教科書と学習者用のデジタル教科書の2種類がありますが、学習者用のデジタル教科書に関しては国が実証中であり、希望する学校に英語と希望する教科を配布しております。その実証結果を踏まえて文科省が検定教科書として認めた場合には県でも検討して採択の教科書に入れていかないといけないと思いますので、国の動向を見ながら準備を進めてまいりたいと思っております。
- 上原委員 例えば公立であれば市町村教育委員会あるいは市町村で採択をやっていくと思いますが、デジタル教科書についても市町村で採択していくという方向性もあるのでしょうか。
- 下地学力向上推進室指導主事 検定教科書に関しては採択地区によって採択が決まっていきますので、デジタル教科書が検定教科書として国から認められた場合には、やはり採択地区によって採択がされていくものと考えております。
- 上原委員 今はもう電子黒板やタブレットも教育現場に導入されていますので、多くのデジタル教材や資料等を活用して子ども達の学びに対応していると思いますが、や

はり教科書となってくると文科省が基準等も作ると思います。この辺の国の動きがあるのであれば、早めに体制づくりをして学校現場が困らないような方向性も検討されていると思いますが、準備しておいた方がいいと感じたので今話をさせていただきました。

- 小濱委員 よく分からないのですが、デジタル教科書が採用されるということはもう紙の教科書というのは使用しないということでしょうか。パソコンで仕事をしているとかなり疲れてきて視力の問題等がいろいろ発生し、実際そのような問題がインターネットを使用することで出てきているのですが、デジタル教科書だから全てデジタルだということになるとまた別の多くの問題が発生してくると思っております。どのように教科書を使っていくのか、紙の教科書は全てなしになるのか、ちょっと気になりました。
- 下地学力向上推進室指導主事 その点に関してはまだ国から方向性が示されていないので、完全に紙の教科書がなくなって全部デジタル教科書に置き換えるかどうかについてはまだ回答はできません。
- 小濱委員 副読本のように例えばちょっとした資料はネットから探してきて使う、そういうデジタルの使い方はすごく有用だと思いますが、一律に全てデジタルに移行してしまうというのはやはり子どもの健康に関して若干問題だと思いますので、ここも注視して見ていただきたいと思います。
- 教育長 その辺はしっかりと今後確認をお願いします。

【採択の結果】

全会一致により、原案のとおり可決された。

(7) その他

【上原委員退任挨拶】

教育長を始めお集まりの職員の方々、大変お世話になりました。特に勉強会ではあのデータがほしいこの資料がほしい等、もしかすると無理な要求をたくさんして、皆さんを困らせたこともあったのではないかと思います。あっという間に4年が経過しました。

私の辞令については当時の翁長知事が病気だったと思われませんが、代わりに副知事から辞令をいただきまして、その後は教育委員としてずっとお世話になっておりますが、この4年間で振り返りますと大きな出来事が多々あったと思っております。先ほどの話にも出ましたが、やはり一番大きなものはコロナでした。委員になった翌年からはコロナでどうなるのかという状況がありました。それから、やんばる・西表がユネスコの自然遺産に登録されるという出来事もございました。そして、いろいろあったと思いますが東京オリンピック・パラリンピックも開催されました。先日は日本復帰 50 周年記念式典もありまし

て、半世紀を経た本県の次の未来が与えられたのではないかと考えております。

そのような中で一番大変だと思うのがコロナです。そして今起きているロシアのウクライナ侵攻です。それらは全て命や人としての生き方や在り方に関わっているのではないかと考えておまして、大変危惧をしているところであります。そういった中で今日も教育振興基本計画の審議を行ってきましたが、おかげさまで本県の教育の方向性も国や世界を見据えながら未来志向の施策が策定されて、具体的な実践がこれから始まっていくのではないかと非常に大きな期待を寄せております。

このような中で、一番は教育長を始めとした職員の皆さんに感謝いたします。なかなか見えないのですが、全ての部署が県民のことを思って様々な業務に取り組んでいるということ、県庁に来る度に感じました。このような活動は県民の方々にはほとんど知らないと思いますが、このように取り組んでいるからこそ徐々に高まっていくのだろうと感じております。

残念ながらお互いマスクをすることが当たり前の生活になってしまって顔が見えない、特に学校現場等では子ども達の顔がわからず、私も沖縄女子短期大学で3月まで勤務しておりましたが、学生のみしかわからずにコミュニケーションが取れず大変困りました。リモートでの授業も行いますが、中には顔を出さない子もいますので非常に難しいです。これが当たり前の日常であるならば、新たなコミュニケーションの在り方はどうなっていくのか、人は人と接して人となるわけですので、学校教育はご承知のとおり集団での学校生活を行っているわけですので、医学的にはわかりませんが、ここで人と接することができないということは大変なことが起こってくるのではないかと懸念しています。これを新たにどのようにして人と人との関わりをつくっていくのが今後の課題であり、私も取り組んでいきたいと思っております。

あと1点は部活動で生徒が亡くなったということで、先ほど人権教育の話も出ましたが、命に関することは取り返しがつかないので、ここはなんとしてでも子ども達の安全・安心、命に関わることについては沖縄県民をあげて取り組んでいかなければいけない問題だと思います。そういった面で部活動の指導の在り方も新しい方向性が出てきておりますが、そのような中で子ども達の本当の気持ちは何か、大人だけではなく子ども達の考えや想いも十分聞き取りをしながら健全育成に結びつけていく必要があるのではないかと考えます。少し時間がかかっても命あってこそですので、どんなことがあってもくり返し実践していきたいですし、私もできることをやっていきたいと思っております。

結びになりますが、本県の昔の方々はいくとうばを残しております。たくさんのがいくとうばがあり、「いちゃりばちよーで」「ゆいまーる」「ちむがなさ」「ちむぐくる」等の素晴らしい言葉があり、そのようながいくとうばに影響を受けながら私達は成長してきたつもりです。素晴らしいだけではなくて、子どもも大人もがいくとうばが実際の場面で表れている社会や教育現場を時間がかかってもいいですのでコツコツと作り上げていきたいと思っております。うちなーんちゅですから、みんなで力を合わせて良さを認め合いながらこの社会を作っていくことが大事だと思います。いろいろなことを話しましたが、一番大事なものは健康ですので、職員の皆さんも新聞記者の皆さんも健康に十分留意されてがんばって下さい。大変お世話になりました、ありがとうございました。

【半嶺教育長挨拶】

上原委員、本当にありがとうございました。上原委員におかれましては、元小中学校校長の立場から義務教育や幼児教育、社会教育につきまして貴重なご指導ご助言をいただきました、本当にありがとうございました。

私個人的にも4年間上原委員の下で教育行政に携わらせていただきましたが、上原委員の世界的な視点で、沖縄の視点で、職員の視点で、そして何よりも子ども達の視点でご指導ご助言をいただきました、本当にありがとうございました。今後も様々な場面においてご助言やご提案をいただくことになるかと思いますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。本当にありがとうございました。

(8) 閉会

半嶺教育長が閉会を宣言した。